

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100026		
法人名	株式会社 シェイクハンズ		
事業所名	グループホーム 清水の里		
所在地	〒815-0031 福岡県福岡市南区清水3丁目5番13号 Tel 092-551-0008		
自己評価作成日	令和 元 年05月10日	評価結果確定日	令和元年07月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年07月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様が健康で生きがいのある生活ができ、御家族の方が安心して任せていただける暖かい家庭的なグループホームを目指し日々努力しています。特に家庭的な雰囲気を出し、一緒に掃除や洗濯などを行っており、利用者の一人一人の個性を大切にしています。御家族には定期的に日頃の様子をお伝えし、強い信頼で結ばれている所です。又自治会長さんや民生委員さん等地域の方とも運営推進会議などを通して連絡を取り合い信頼も厚いです。そして隣に保育園もあり子供達との交流もさかんです。毎月ボランティアでセラピー犬も来てくれます。利用者の看とり介護を実施しており、利用者にとって終の棲家となるようにさらに介護の内容を深めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「清水の里」は認知症高齢者が重度化しても、家族や関係者に見守られ、安心して暮らせる事業所を目指し13年前に開設したグループホームである。運営推進会議委員を通じて、地域の行事や活動に利用者や職員が参加し、ホームの催し物や避難訓練に地域住民の参加を得て、相互交流の輪が広がっている。近隣の保育園の園庭に散歩を兼ねて立ち寄り、園児が記念品を持って来て、踊りを披露してくれるなどの交流は利用者の楽しみなひと時である。月2回の往診が充実した提携医と看護師、介護職員が協力して利用者の健康増進に取り組んでいる。介護ロボットを導入し、夜間の対応に備え、看取り支援に取り組んでいる。「職員を大事にする事が利用者に戻る」と考える代表が、働きやすい職場環境を整え、ホームが気持ちを一つにして、職員間のチーム介護に取り組み、利用者や家族から高い評価を得てるグループホーム「清水の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が、理念に基づいた介護に取り組んでいます。利用者の方々の日々の変化を共有し、適切な配慮が出来るように、日頃は連絡ノート、介護記録、伝言等で取り組んでいます。このほかにも月に一度全員参加のスタッフ会議を開催し積極的な情報交換と共有を実施しています。	理念を見やすい場所に掲示し、毎月の職員会議で職員全員が唱和し、理念に基づいた介護が出来ているかを確認している。グループホームの意義や目的を、職員一人ひとりが理解し、理念を意識して利用者が、笑顔になれる家族的な関わりを大切に支援し、家族が安心できる、温かい家庭的なホームを目指している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の保育園さんと交流させていただいています。自治会の廃品回収の協力や自治会のイベントに参加しています。また施設の行事にも参加していただいています。	運営推進会議委員(自治会会長、民生委員)から情報を得て、地域の活動や行事に参加している。「清水の里便り」を配布すると共に、自治会会長の協力で、ホームの行事や避難訓練に地域の方の参加を得る等、ホームの周知に努めている。ボランティア、セラピー犬の来訪や近隣保育園との交流は、利用者の生きる力を引き出している。	小、中学生の体験学習の受け入れや、管理者の資格(理学療法士)を活かした健康教室の開催等、認知症やグループホームの啓発と知識、技術を活かした地域貢献への取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一度、運営推進会議を実施しているのはもちろんですが、まちかどかかりつけ施設にも登録をして、認知症の方の理解や支援の方法を活かしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の入居者の方の様子や取り組んでいることなど報告しています。そのほか地域の取り組みや問題点なども会議の中で共有しています。	家族会代表、自治会会長、民生委員、地域包括の参加を得て、2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取り組み、事故等の報告を行い、参加委員からは、意見や要望、質問、情報提供等を受けている。開設13年目を迎え、関係者と馴染みの関係を深め、活発な意見交換が行われ、出された意見をサービスの向上に活かしている。	職員が交代で書記として会議に参加する等工夫して、参加委員の発言を記載し、詳細な議事録を作成し、内容の共有を図ることを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターや生活保護課の職員と常に連絡を取り合い、施設の取り組みを説明したり、話し合った内容なども地域の方に話しています。	管理者は介護の疑問点、困難事例の相談や空室状況、事故の報告を行政に行い連携を図っている。運営推進会議の開催日を平日に変更したことで、地域包括支援センター職員の参加も得られ、情報提供を受ける等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部研修に参加したり、内部研修を開き勉強をおこなっています。利用者の方の怪我等のよりやむを得ない場合は、拘束廃止委員会を開催し、又御家族にも説明し同意を得ておこなう場合もありますが、早期に廃止するよう努めています。	身体拘束の職員研修が義務化され、外部研修参加の職員が、伝達研修で報告し職員全員が理解を深め、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアに取り組んでいる。やむを得ず拘束が必要な場合には、拘束廃止委員会で検討し、1ヶ月毎の見直しとその都度家族の承諾を取り、期間を決めて実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止についての外部研修への参加や、内部研修を行い、常日頃から注意を払い虐待がないように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	支援しています。	外部研修を受講した職員が内部で伝達研修を行い、制度について周知を図っている。現在、権利擁護の制度を活用している利用者がいるので、後見人とのやり取りを通して制度の重要性を理解している。また、制度の資料やパンフレットを準備して、必要時には、いつでも制度についての説明や活用に向けて支援が出来るように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書、重要事項説明書に明示しており、家族との面談は重要視して充分におこなっています。また、ご家族が疑問に思われたことなどは、すぐに話し合いを行い対応しています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関のロビー設置しています。又日々の生活の中で、不満足、苦情を聞き、日頃の運営に反映するようにしています。	職員は、日常生活の中で利用者の思いや希望の把握に努めている。家族には、毎月1回は面会をお願いし、運営推進会議や年に数回行事を兼ねて行う家族会(クリスマス会、食事会等)の機会にも、家族の意見や要望を聴き取っている。管理者は日頃から家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を利用者の日常介護やホーム運営に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から話を聞く事も多々ありますが、月に1度のスタッフ会議には、職員が意見を発言しやすい環境づくりに気を配り、職員の提案に耳に傾け改善出来る事は受け入れお互いに理解しています。	職員が全員参加する職員会議を毎月開催し、利用者のケアプランの検討や職員の気づき、提案、意見が活発に出され、活発な意見交換が行われ、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、代表が毎回食事を用意して、食事をしながらの話しやすい雰囲気作りを心掛け、職員同士、とことん話し合い、皆で支え合える関係を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の話に耳を傾け、努力しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては本人の人柄次第です。当事業所には、60、70歳を過ぎた職員もいます。又介護に関する資格を取得した職員には(非常勤であっても)資格手当を出してその成果を認めています。	職員の処遇を充実させるという代表の考えから、手厚い人員配置で、ゆとりのあるサービスに繋げ、社員旅行も毎年継続して、離職者も少ない。現在、20代から70代まで、幅広い年齢層の職員が、助け合い、支え合って、生き生きと働いている。職員の外部研修受講を奨励し、資格取得手当の支給を行ない、職員が向上心を持って働く支援に取り組んでいる。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修への参加や、内部研修を行っています。又毎月のスタッフ会議にて人権、人間の尊厳について話し合いをおこない、申し送りノートでも周知、徹底を心掛けています。	利用者の人権を守る介護の在り方について、研修会や職員会議の中で話し合い、利用者の希望を最優先して、利用者が楽しく、生きがいのある生活が送れるよう支援している。職員は、利用者の個性や生活習慣を把握し、言葉かけや対応に注意し、利用者一人ひとりの人権を尊重した介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を事務所に置き研修への参加を進めています。又研修への参加の際には、日々の人材配置にも考慮しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修会などで交流したり、他のグループホームの見学、電話、メールでの相談しています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談に見えられた時や、電話がかかってきた時に困っている事や、不安な事を相手の立場に立って考え、しっかりとお話を傾聴しそれを支え、援助していく方法を説明しています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の家に訪問したり、施設に訪問された時などによく話を聞き、支援していく方法を説明し安心していただくようにしています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当施設で手助けできること、サービス内容など相互理解が出来るまでしっかり話し合いを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や、後片付け、洗濯物干しやたたみ、自室の掃除や手すりふき、庭の掃除や草取り等入居前いつものように行っていたことを職員が手助けしながら一緒におこなっています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や行事の時等に食事介助やトイレ誘導、病院受診の同行等をおこなって頂いています。またご家族での外出も積極的に行っていただいています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なるべく途切れないように支援しています。また、施設に気軽に来られるような雰囲気づくりにも心がけています。	ホームを開放し、オープンで家庭的な雰囲気作りを心掛けているため、友人、知人の面会も多い。家族の協力を得て、利用者の馴染みの美容院に行ったり、買い物に出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、途切れないよう支援している。また、記念行事には、元家族を始めとする多くの関係者が集まり、ホームを中心とした固い絆で結ばれ、信頼関係を築いている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話題やカラオケや体操などのレクリエーションを提供し、お互いに関り支え合うように努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移られても、その施設に面会に行ったり、電話等で常に連絡を取っています。又その家族の方とも連絡を取り合っています。現在でも利用者同士とそこご家族同士でお食事などの交流が続いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や行動、表情の中から御本人の暮らし方や意向希望等を汲みとり個々に合わせた対応をおこなっています。	担当職員は、日常生活の中から利用者の思いを聴き取り、利用者一人ひとりの思いや意向を尊重しながら、職員間で共有し、日常介護に反映させている。意志を伝えることが難しい利用者には、家族と相談したり、職員が利用者に寄り添い話しかけ、利用者の表情や仕草を察知して、思いに近づく努力を続けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にこれまでの暮らしや、生き立ちを把握し、重ねて日常の生活の中で、御家族や御本人から生活歴、暮らし方を伺っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者1人、1人の能力を把握し、その日の体調や気分に合わせて職員は対応しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御本人と日常的に話し合い、御家族とは面会時や電話等で話をし医師とは往診時や受診した際に意見を聞き、作成しています。	家族の面会時や電話等で、家族の意見や要望を聴きとり、毎月開催する職員会議の中で、職員の意見や気づきを収集し、短期目標期間に合わせて3ヶ月毎に介護計画を作成している。また、利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画になるよう、その都度関係者で話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付いた事を介護記録に記入しています。実践チェック表に記入し、必要に応じて口頭やスタッフノートを通して情報交換をしています。又毎月のスタッフ会議で介護の見直しを必ずおこなっています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行事や外出の際には、御家族や近隣のボランティアの方々に協力を頂いています。レクリエーション、セラピー犬、近隣の保育園児との交流等を支援しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	レクリエーション、セラピー犬等によるボランティアの支援。地域サロンとの交流や地域の方の参加もお願いして避難訓練を実施しています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が、たろうクリニックと居宅療養管理を契約して頂き、24時間いつでもかけつけて頂く様にしています。入居時の際に説明をして契約して頂いています。	契約時に利用者や家族と話し合い、隔週毎の往診と夜間や緊急時、24時間対応可能なホーム提携医療機関を主治医に選択している。職員は、主治医と常に連絡を取って関係を築き、受診結果は家族に報告して、利用者の医療情報の共有に努めている。経験の長い介護職員と看護師、提携医との連携により、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が日常の健康管理をおこなっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方が入院した際には、お見舞いに伺っています。入院した病院の担当医と相談し、なるべく短期で退院して頂き、その後は当施設で対応するようにしています。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会や面会時の度に重度化、終末期のあり方について話し合いを重ねている。又かかりつけ医にも往診の際に相談しスタッフ会議で方針を共有しています。看取りについても考えています。	重要事項説明書を基に、契約時に利用者や家族と話し合い、ホームの方針を説明している。利用者の重度化に伴い、家族や主治医も交えて、終末期に向けての話し合いを行い、方針を確認している。介護ロボットを導入し、夜間や看取りの体制に備え、研修や話し合いで、職員間のスキルアップと統一した意思確認を行いながら、看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の方の急変時の連絡体制を作成し、代表、管理者、看護師は、いつでもかけつけて対応出来るようにしています。急変、事故発生時については、スタッフ会議で毎回話し合い、手順を確認しあっています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	情報誌(清水の里だより)にて、利用者の顔写真、年齢を入れ、どのような方々がこの施設で暮している方をお知らせし、災害時の協力を依頼しています。(利用者の方々の個人情報載せる事については御本人、御家族には同意を得ています。)	防災訓練を年2回昼夜を想定して実施し、1回は消防署や地域住民の参加により協力を得て行っている。通報装置や消火器の使い方、避難経路や非常口、避難場所を確認し、利用者が安全に避難できる体制を整えている。また、自治会会長の尽力による、ホーム裏の非常用出口の設置や非常時の協力体制が整えられ、非常食や飲料水も準備し、非常時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権の尊重と利用者のプライバシーを大切にするようにスタッフ会議日々の職務時でも職員の意志の統一をはかり、記録上でも常に心がけています。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせて検討し、言葉遣いや対応に注意している。特に、入浴や排泄では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援を行っている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、日々の業務や会議の中で繰り返し説明し周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の方の会話には常に耳を傾けています。又話がしやすいような雰囲気作りをおこない利用者の方の意見を常に尊重しています。認知症な為利用者の方々の思いを計る為にセンター方式を活用しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の方の日々の暮らしに支障のない範囲で、出来る限り利用者の方のペースに合わせて過ごして頂ける様に心掛けています。但し利用者の方の能力・体力低下などが見られる場合は、職員が状況に応じて声掛け・誘導をおこなっています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御本人様や御家族の方とも十分に話し合いをおこない支援しています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方に何が食べたいかを尋ねたり、庭で野菜を植えたり、収穫して、その食材を提供することで季節を感じて頂いています。準備や後片付けも職員と一緒に出来る範囲でおこなってもらっています。	配食サービスの献立による食材の配達を受け、調理上手な職員が、利用者の嗜好を聴きながら工夫して、手作りの美味しい食事を提供している。日曜日には、利用者の食べたい物を聞いて、冷蔵庫の食材を確認しながら職員が調理し、利用者の楽しみな食事になっている。食後の皿洗いを役割としている利用者もいて、一人ひとりの力に応じて手伝ってもらっている。年に1回、家族にも声をかけて出かける外食は、利用者の楽しみなひと時である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養やカロリーを考え、利用者の方々の好みを取り入れた献立を考え、利用者の方々に合わせて形態を変えて提供しています。水分については、食事中や10時、15時のおやつで補っています。入浴後にも必ず水分を取ってもらっています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨き、義歯の方は義歯をはずして頂き洗浄し一日の最後には入歯用洗剤使用しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各利用者の方のパターンに合わせて声掛けや誘導をおこなっています。健康管理の為に排泄のチェックもおこなっています。	利用者が重度化してもトイレで排泄する事を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握して、声掛けや誘導を行い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した排泄の支援に取り組んでいる。階段の登り降り、廊下を歩いて往復する等、生活の流れの中で行う下肢筋力を鍛える取り組みにより、リハビリパンツから布パンツに改善する等、利用者の自信回復に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り自然排便を促すように、繊維質の多い食物の提供や、毎朝のヨーグルトの提供をおこなっています。又体操、歩行運動、を日々おこなっています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日、入浴担当は決めてはいますが、状況に応じていつでも入っていただけるようにしています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、最低でも週に2回は入って頂いている。その他にも、排泄時の失敗等はその都度対応している。入浴拒否の利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴の支援に取り組んでいる。状況を見ながら清拭や足浴に変更する等、臨機応変に対応し利用者の清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後には、昼寝の時間を設けています。但し寝たくないと言う利用者の方は、無理に寝てもらわずに自由に過ごして頂いています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の方々が服薬している薬の作用や副作用を看護師などに確認して、十分に理解しています。又与薬時にも日付と名前を確認して最後に口の中にお薬が残ってないかまで確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の方々の個々の能力に合わせてゲーム、散歩、外出、行事をおこなっています。又、出来る事はなるべく手をかさずに見守っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の方々に行きたい所を伺い、又御家族にも相談し、なるべく希望に沿うようにしています。お庭の植物への水やりや近所の公園や保育園までの散歩など行っています。	ホームのウッドデッキで、テーブルや椅子を出しておやつを食べる等、重度化した利用者も外気に触れ、季節を感じられるよう支援している。ホーム菜園の水やりや、キンカン、ゴーヤの収穫を楽しんでいる。天気の良い日を利用して、近所の公園や保育園への散歩や、家族との外出、買い物等、利用者の希望を聴きながら戸外へ出かけ気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の方々の能力に合わせて、買い物等を支援しています。御家族と行かれたり、職員が同行させて頂いたり様々です。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の方々の希望に沿えるように支援をおこなっています。電話でのやりとりが多かったのですが、最近葉書を使用する方も増えてきました。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	娯楽室、食堂等日当たりの良い空間が多く、常に季節感を味あう事が出来ています。又娯楽室から菜園上が見えるようになっており、そこに季節ものの野菜や果物を栽培することで、一層季節感を味あう事が出来ています。	寮を改築した造りは、土壁、畳等、懐かしく家庭的な雰囲気である。食堂と娯楽室を行き来する事でメリハリのある暮らしを支援し、食堂横のウッドデッキで、お茶やおやつを用意して、外気浴を行う等、利用者の暮らしが楽しい物になるよう、工夫しながら取り組んでいる。また、窓辺にゴーヤの緑のカーテン、菜園の野菜の成長、野の花をテーブルに飾る等、季節感を採り入れた居心地の良い環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	娯楽室にて利用者の方々が、思い思いに話をされたり、テレビを見たり、塗り絵やパズル、職員と季節の創作活動をしたり、自由に過ごされていらっしゃいます。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人、御家族と十分に話し合い、御本人が使用されていた家具を置いたり危険のないように配置したりしています。	ホームの中は土壁で、畳敷き、押入れがあり、利用者の自宅のような家庭的な雰囲気の居室である。馴染みの家具や身の回りの物、家族の写真等を持ち込み、生活習慣が急変しないように工夫し、利用者が落ち着いて過ごせるよう配慮している。また、仏壇や遺影を置かれ、毎日の水替えや手を合わせる事等、これまでの日常生活習慣を大切に支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	原則的には利用者の方々の行動の自由は尊重するようにしていますが、利用者の方々の体調等を見て職員が見守りや声掛けをおこなっています。		